

平成26年度
配合飼料価格高騰対策の概要
生産局

平成25年12月

農林水産省

目 次

	頁
1 配合飼料価格安定制度の異常補填金への積増し（25補正）	1
2 配合飼料価格高騰対応業務出資金（25補正）	1
※ 3 配合飼料価格安定基金運営基盤強化事業（新規）	2
※ 4 配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業（新規）	3
※ 5 畜産経営安定化飼料緊急支援事業	4
○ 平成26年度における配合飼料価格安定制度に係る対策の全体像	5

※印はALICが実施する事業

配合飼料価格高騰緊急対策

【11,049百万円】

対策のポイント

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための支援を行うことにより、畜産農家の競争力強化に向けた「攻め」の取組をバックアップするとともに、安心してチャレンジできる環境を整備します。

<背景/課題>

- ・我が国の配合飼料原料はアメリカ等海外からの輸入に依存していますが、とうもろこし等の国際価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の基金残高が急速に減少しており、今後、基金不足により十分な補填が行えないことが懸念されます。
- ・また、配合飼料の購入に伴う農家の実質負担額が増加しており、資金繰りが困難となる農家が増加するおそれがあります。
- ・このため、畜産生産現場の強化を進めるため、配合飼料価格の高騰に際し、異常補填金の交付や円滑な資金繰りの支援を行うことにより、畜産農家への影響を緩和する緊急対策が必要です。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標を達成

- 生乳の生産量 (795万t (20年度) → 800万 t (32年度))
- 牛肉の生産量 (52万t (20年度) → 52万 t (32年度))
- 豚肉の生産量 (126万t (20年度) → 126万 t (32年度))
- 鶏卵の生産量 (255万t (20年度) → 245万 t (32年度))

<主な内容>

1. 配合飼料価格安定制度の異常補填基金への積増し 10,000百万円
民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がりに際し、生産者に異常補填金を確実に交付するため、異常補填基金に所要額の積増しを行います。

補助率：定額
事業実施主体：(公社) 配合飼料供給安定機構

2. 配合飼料価格高騰対応業務出資金 1,049百万円
畜産農家に対する農林漁業セーフティネット資金の無担保・無保証人化枠を拡大するため、株式会社日本政策金融公庫に出資を行います。

補助率：定額
事業実施主体：(株) 日本政策金融公庫

お問い合わせ先：
1の事業 生産局畜産振興課 (03-3591-6745)
2の事業 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)

【平成26年度】

配合飼料価格安定基金運営基盤強化事業（新規）

1 事業の目的

- (1) 最近の配合飼料価格の動向は、平成24年秋以降の飼料穀物価格の高騰・高止まりから落ち着きを取り戻しつつあるが、引き続き高い水準が続いており、米国等の飼料穀物産地における不作等により再び高騰した場合、配合飼料価格安定制度は十分な補填財源を確保できなくなるおそれがある。
- (2) このため、平成26年度において同制度による基本的な機能を維持するのに必要な財源を貸し付け、運営基盤を強化する。

2 事業内容

通常補填基金に対する補填財源の貸付を行う。

3 事業実施主体 公益社団法人配合飼料供給安定機構

4 所要額（補助率） 9,000百万円（定額）

担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-3502-8111 内線4915
担当者：有江、阿南

配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業（新規）

1 事業の目的

- (1) 最近の配合飼料価格の動向は、平成24年秋以降の飼料穀物価格の高騰・高止まりから落ち着きを取り戻しつつあるが、引き続き高い水準が続いており、米国等の飼料穀物産地における不作等により再び高騰した場合、配合飼料価格安定制度は十分な補填財源を確保できなくなるおそれがある。
- (2) このため、平成26年度において同制度による補填を行うために金融機関から借り入れを行った場合、その借入に係る金利相当額の助成を行い、制度運営の安定化を図る。

2 事業内容

(1) 通常補填運営安定化支援対策

通常補填の補填金を支払うため金融機関から資金の借り入れを行う場合に、当該借り入れに係る金利相当額を助成する。

貸付期間：平成26年度

償還期間：4年以内（償還期限：平成29年度末）

末端利率：無利子（※利子助成率は長期プライムレートの利率以内）

融資限度額：90億円

※償還期間中の所要額：6億円（最大）

(2) 異常補填財源安定化支援対策

配合飼料製造業者が26年度及び27年度に予定している異常補填の積立金を金融機関から資金の借り入れを行って前倒しして積み立てる場合に、当該借り入れに係る金利相当額を助成する。

貸付期間：平成26年度

償還期間：2年以内（償還期限：平成27年度末）

末端利率：無利子（※実効利率に照らし、利子助成率は26年度は2.36%、27年度は、1.88%以内）

融資限度額：134億円

※償還期間中の所要額：3億円（最大）

3 事業実施主体

(1) 公益社団法人配合飼料供給安定機構

(2) 社団法人全国配合飼料供給安定基金

社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金

一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金

4 所要額（補助率）

341百万円（定額）

（ 担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-3502-8111 内線4915
担当者：有江、阿南 ）

【平成26年度】

畜産経営安定化飼料緊急支援事業

1 事業の目的

- (1) 配合飼料価格は、平成24年秋以降の穀物価格の高止まり等による高騰が続いており、配合飼料価格安定制度の財源は不足し、平成25年度第2四半期（7-9月期）十分な補填を行うことができない状況となった。
- (2) このため、配合飼料製造業者等が融資機関から資金を借り入れて、生産者向け配合飼料価格の抑制や支払期限の延長等に対応する取組を支援するため、特例的な措置として、当該借入れに係る金利相当額を助成する。

2 事業内容

配合飼料製造業者等が市中銀行等から資金を借り入れて、生産者に対して独自の補填や給付金の交付、備蓄穀物の借入れによる原料コストの低減等により生産者向け配合飼料価格の抑制や支払い期限の延長等の取組を行う場合に、当該借入れに係る金利相当額を助成する。

3 貸付期間 平成25年度

4 償還期間 5年以内（償還期限：平成30年度）

5 事業実施期間 平成25年度～平成30年度

6 事業実施主体 社団法人全国配合飼料供給安定基金
社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金
一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金

7 所要額（補助率） 51百万円（定額）

担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-3502-8111 内線4915
担当者：有江、澤村

平成26年度における配合飼料価格安定制度に係る対策の全体像

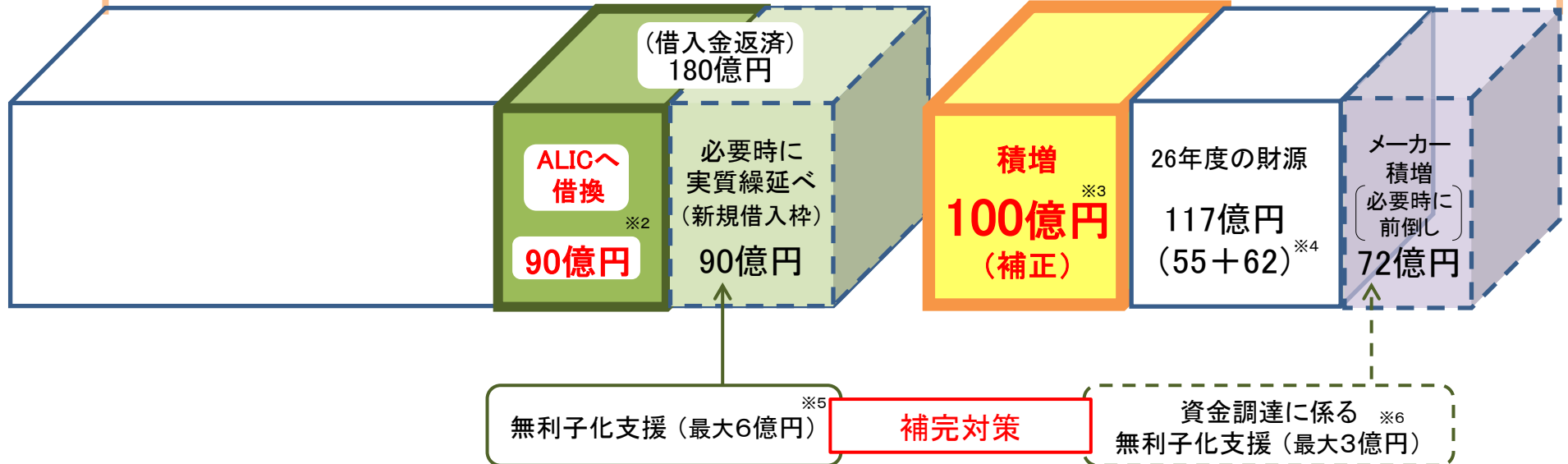
- 平成26年度に想定される穀物価格の異常な上昇に備えて、平成25年度補正予算案において異常補填基金への積増100億円を計上。
- 併せて、ALICへの借換え等により借入金返済に対応するとともに、必要な利子助成も措置。
- これらにより、平成26年度に補填に充当可能な財源は、通常・異常合わせて670億円(最大742億円)となるが、これは、最近の補填実績(年間600億円程度)に照らせば、十分に安定的な制度運営が可能な規模である。

<26年度 補填に充当可能な財源>

通常・異常合わせて、**670億円** (最大742億円)

【通常補填基金： 453億円】^{※1}

【異常補填基金： 217億円(最大289億円)】



(注) ※1 26年度当初基金残(見込み): 21億円、26年度積立: 432億円 ※2 配合飼料価格安定基金運営基盤強化事業 ※3 配合飼料価格高騰緊急対策(平成25年度補正予算案計上)
 ※4 26年度当初基金残: 55億円、26年度メーカー積増(24年度予備費分): 62億円 ※5・6 配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業